

【表紙】	
【提出書類】	変更報告書 No.2
【根拠条文】	法第27条の25第1項
【提出先】	中国財務局長
【氏名又は名称】	平松裕将
【住所又は本店所在地】	岡山県倉敷市二子
【報告義務発生日】	2023年8月24日
【提出日】	2023年8月31日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	1
【提出形態】	その他
【変更報告書提出事由】	株券等保有割合が1%以上減少したため

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	ヤマウホールディングス株式会社
証券コード	5284
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所 スタンダード市場

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	平松裕将
住所又は本店所在地	岡山県倉敷市二子
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	会社顧問
勤務先名称	啓和ライン株式会社
勤務先住所	岡山県岡山市南区青江六丁目934番地4

【法人の場合】

設立年月日	
代表者氏名	
代表者役職	
事業内容	

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	平松裕将
電話番号	080-8998-5081

(2)【保有目的】

当該企業は、東京証券取引所に上場する立場にありながら、東京証券取引所が策定するコーポレートガバナンス・コードの基本原則1から一切無視し、令和2年12月25日開催の臨時株主総会で株主の権利（株主提案）を侵害し、不公正な状態で臨時株主総会を開催した。上場企業が株主の権利を平気で奪う行為が横行すれば、株式市場及び社会全体に与える影響は計り知れない。よって、取締役会長権藤勇夫氏、取締役副社長有田徹也氏、常務執行役員管理本部長倉智清敬氏の行った責任は極めて重く、逃れる事は出来ない。その3名を一刻も早く解任する為に株式を大量に保有した。そして、重要提案を行う事を計画し、それは、新経営体制として、技術、設計、製造、営業のスペシャリストを2トップとし、代表取締役会長に小嶺啓藏氏、代表取締役社長に伊佐寿起氏、その他、取締役及び執行役員は、社外中心ではなくヤマウグループ内の優秀で有能なプロパーを多数登用する株主提案を行う為に株式を大量に保有した。更に、社会問題化している金融機関によるデッド・ガバナンスによる支配体制を一掃する為に株式を大量に保有した。

(3) 【重要提案行為等】

--

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	311,000		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 311,000	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		311,000
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (2023年8月24日現在)	V	6,306,000
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		4.93
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		6.03

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
2023年8月24日	株券(普通)	7,000	0.11	市場内	処分	

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

--

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	147,103
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	147,103

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 (千円)

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地